

令和3年6月〇日

コロナ禍における不安や、生活困窮者への支援に関する緊急提言

参議院自由民主党
不安に寄り添う政治のあり方勉強会

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間が大幅に延びるなど、コロナ禍が長引く中、生活困窮者をとりまく状況がさらに一層深刻さを増している。

現場の声をこれまで以上に十分に踏まえ、以下の施策を迅速に実施できるよう、早急に調整を進められたい。

なお、各施策の実施に当たっては、関係する府省や地方自治体、社会福祉協議会など関係機関の連携をこれまで以上に図るべきである。

1 困窮する子育て世帯への支援について

ひとり親、ふたり親を問わず真に困窮する子育て世帯への生活支援特別給付金による支援を講じたことは的確な支援であり、一日も早く手元に届くよう努められたい。

また、今回の支援を通じ、今後は迅速に支援が届けられるようなシステムづくりを図るべきである。

今回の給付は、生活資金が特別に必要となる年度末・年度始めをにらんだものであり、厳しい状況が続く中、子育て世帯の置かれた厳しい状況を十分に把握し、切れ目のない支援に向け的確に準備を行うべきである。

2 社会福祉協議会による特例貸付の運用の柔軟化

貸付を行う社会福祉協議会の窓口においては、収入減少の状況や償還能力の確認が極めて厳しく、現に困窮している方々の需要に十分に応え切れていない。

厚労省からの通知等により、柔軟な対応を求めてきているが、改めて制度の趣旨に立ちかえり、困窮している方々に寄り添った対応を徹底すべきである。そのためにも、現場の声をネットですくい上げ継続的に改善につなげられる仕組みを構築すべきである。

3 「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の弾力的な運用

緊急事態宣言の延長に伴い創設された「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」は、厳しい状況の中、夏を迎える困窮世帯にとって重要な支援である。

これまで社会福祉協議会の貸付金を受けられなかった方々などもいることから、困窮している方々の目線に立った効果的な自立支援を図れるよう、当該支援金については弾力的な運用に努めるべきである。

以上